

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月12日

【四半期会計期間】 第33期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 株式会社うかい

【英訳名】 UKAI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大工原 正伸

【本店の所在の場所】 東京都八王子市南浅川町3426番地

【電話番号】 042(666)3333(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 峰尾 亨

【最寄りの連絡場所】 東京都八王子市南浅川町3426番地

【電話番号】 042(666)3333(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 峰尾 亨

【縦覧に供する場所】 株式会社うかい 箱根事業所
(神奈川県足柄下郡箱根町仙石原字品ノ木940番地48)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第2四半期 累計期間	第33期 第2四半期 累計期間	第32期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	5,977,014	5,996,720	12,024,711
経常利益又は経常損失 () (千円)	194,690	90,030	327,278
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失 () (千円)	93,274	84,835	261,623
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,291,007	1,291,007	1,291,007
発行済株式総数 (株)	5,229,940	5,229,940	5,229,940
純資産額 (千円)	3,363,031	4,666,834	4,787,777
総資産額 (千円)	11,358,325	11,197,543	11,532,310
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は四半期 純損失金額 () (円)	19.43	16.51	55.45
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益金額 (円)	19.36	-	55.23
1株当たり配当額 (円)	2.00	-	15.00
自己資本比率 (%)	29.3	41.4	41.2
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	345,698	305,423	797,466
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	141,805	79,734	343,299
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	426,738	286,874	693,378
現金及び現金同等物の四半期 末(期末)残高 (千円)	337,005	259,452	320,638

回次	第32期 第2四半期 会計期間	第33期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額 () (円)	8.11	20.06

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき会社がないため記載しておりません。
4. 第33期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国の経済は、政府の景気対策の効果などを背景に企業収益や雇用環境に改善がみられ、緩やかな景気回復基調で推移いたしました。しかしながら、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動の長期化や海外景気の下振れなど、我が国の景気を下押しするリスクも依然として存在しており、先行きは不透明な状況となっております。

外食産業におきましても、個人消費に持ち直しの動きが続いている一方で、足元では消費増税に伴う可処分所得の減少や物価上昇により消費者の実質所得が伸び悩み、生活防衛意識や節約志向の更なる高まりが懸念されるなど、当社を取り巻く環境も不透明な状況で推移いたしました。

このような経営環境のなか、当社は当期、創業50周年を迎えました。店舗理念である「100年続く店づくり」の折り返しの年として、これから先の50年を見据え、改めて創業からの基本理念「利は人の喜びの陰にあり」に込められている想いを全従業員で共有し、お客様に新しい感動と喜びを味わっていただける店づくりを追求してまいりました。

具体的には『人にやさしい店づくり～既存店の研鑽～』『うかいの余韻をご家庭に～新商品開発～』『商圈1万キロ～新市場開拓～』の3つの成長方針に沿って、収益性・成長性にこだわり、中長期への成長を推進していくための各施策に取り組んでおります。

その一つの形として、平成26年4月に、当社において4年振りとなる新店「銀座 kappou ukai」を東京都中央区銀座に出店いたしました。オープンして半年、ご来店いただいた多くのお客様からご支持をいただき、売上高も堅調に推移しております。割烹という当社の新たな業態としてブランドの発信力を高め、店舗の成長を加速させてまいります。

また当年9月には、平成28年に台湾高雄市にオープン予定のF I Hリージェントグループホテル「高雄晶英酒店」内での業務提携による海外初出店への足掛かりとして、ブランド認知度を向上させるべく、台北晶華酒店にて「オールうかいフェア」を開催いたしました。

当第2四半期累計期間の業績面につきましては、売上高5,996百万円（前年同四半期比0.3%増）と微増収となったものの、原材料価格の高騰や人件費の増加に加え、新店「銀座 kappou ukai」の開業費の発生、50周年記念事業費の計上及び株主優待制度の充実に伴う費用の引当等が重なり、営業損失39百万円（同261百万円減少）となりました。また、保険の中途解約に伴う損失の計上により、経常損失90百万円（同284百万円減少）、四半期純損失84百万円（同178百万円減少）となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

〔飲食事業〕

飲食事業では、お客様に店舗でのひとときを喜んでいただけるよう、それぞれの店がもつ独自の魅力を活かした企画やイベント、新しいメニューを積極的に提案し、来店機会の創出に努めてまいりました。しかしながら、天候不順の影響や消費増税に伴う消費マインドの減退により客足が伸び悩み、既存店においては厳しい環境となりました。一方で、一昨年度より注力している「アトリエうかい」の製菓販売においては、店頭販売と共に期間限定で他企業とのコラボレーションによる販売を実施し、売上に貢献したほか、新店の「銀座 kappou ukai」も寄与したことにより、売上高5,398百万円（同0.6%増）となりました。

〔文化事業〕

文化事業では、箱根ガラスの森において特別企画展「華麗なるヴェネチアン・グラス～祝宴の器展」を当年4月より開催し、多くのお客様にご来館いただけるようプロモーションの徹底を図ってまいりましたが、天候不順の影響もあり、来館者数は前年同四半期より減少したことに加え、客単価も減少したことから、売上高598百万円（同2.4%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ61百万円減少し259百万円（前年同四半期比23.0%減）となりました。当第2四半期累計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は305百万円（同11.7%減）となりました。主な要因は、税引前四半期純損失の計上99百万円、減価償却費の計上253百万円、売上債権の減少89百万円、未払消費税等の増加60百万円、保険解約損の計上25百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、支出した資金は79百万円（同43.8%減）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出177百万円、保険積立金の解約による収入106百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、支出した資金は286百万円（同32.8%減）となりました。主な要因は配当金の支払66百万円、借入の実行・返済により有利子負債が純額で211百万円減少したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,240,000
計	18,240,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,229,940	5,229,940	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	5,229,940	5,229,940	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	5,229,940	-	1,291,007	-	1,836,412

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
うかい商事株式会社	東京都八王子市城山手1-11-1	765,000	14.62
鵜飼 正紀	東京都八王子市	550,000	10.51
株式会社青山財産ネットワークス	東京都港区赤坂8-4-14	400,000	7.64
京王電鉄株式会社	東京都新宿区新宿3-1-24	300,000	5.73
キッコーマン株式会社	千葉県野田市野田250	250,000	4.78
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	148,800	2.84
鵜飼 早苗	東京都八王子市	107,600	2.05
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (従業員持株ESOP信託口・75541口)	東京都港区浜松町2-11-3	85,800	1.64
松井 隆	大阪府松原市	75,200	1.43
株式会社群馬銀行(常任代理人 資産 管理サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区晴海1-8-12	72,000	1.37
計	-	2,754,400	52.66

- (注) 1. 上記以外に当社所有の自己株式973株(0.01%)があります。
 2. 自己株式973株には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口・75541口)が所有する当社株式85,800株は含まれておりません。
 3. 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数点第3位を切り捨てて記載しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,228,000	52,280	-
単元未満株式	普通株式 1,040	-	-
発行済株式総数	5,229,940	-	-
総株主の議決権	-	52,280	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、四半期財務諸表において自己株式として計上している従業員持株E S O P信託口名義の当社株式が85,800株(議決権の数858個)含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社うかい	東京都八王子市南 浅川町3426番地	900	-	900	0.02
計	-	900	-	900	0.02

(注)「自己名義所有株式数(株)」の欄には、四半期財務諸表において自己株式として計上している従業員持株E S O P信託口名義の当社株式85,800株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	320,638	259,452
売掛金	426,944	337,304
商品及び製品	184,300	208,958
原材料及び貯蔵品	237,559	244,201
繰延税金資産	77,656	65,371
その他	142,659	134,619
貸倒引当金	358	284
流動資産合計	1,389,399	1,249,624
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,173,549	9,295,477
減価償却累計額	5,073,812	5,220,843
建物(純額)	4,099,737	4,074,634
土地	2,400,400	2,404,633
建設仮勘定	127,501	36,240
美術骨董品	1,084,174	1,082,574
その他	3,396,364	3,460,375
減価償却累計額	2,668,579	2,750,047
その他(純額)	727,785	710,328
有形固定資産合計	8,439,599	8,308,410
無形固定資産	91,308	132,264
投資その他の資産		
投資有価証券	33,840	37,983
繰延税金資産	365,152	391,201
敷金及び保証金	1,016,060	1,013,791
その他	196,948	64,267
投資その他の資産合計	1,612,001	1,507,243
固定資産合計	10,142,910	9,947,918
資産合計	11,532,310	11,197,543

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	310,146	249,319
短期借入金	-	100,000
1年内返済予定の長期借入金	622,000	622,000
未払法人税等	41,480	20,571
賞与引当金	128,272	99,828
その他	792,291	878,669
流動負債合計	1,894,191	1,970,388
固定負債		
長期借入金	3,606,000	3,295,000
退職給付引当金	745,062	740,020
資産除去債務	123,678	125,052
その他	375,600	400,248
固定負債合計	4,850,341	4,560,320
負債合計	6,744,532	6,530,709
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,291,007	1,291,007
資本剰余金	2,037,227	2,039,126
利益剰余金	1,593,749	1,455,283
自己株式	179,412	165,490
株主資本合計	4,742,572	4,619,926
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,514	12,216
評価・換算差額等合計	10,514	12,216
新株予約権	34,691	34,691
純資産合計	4,787,777	4,666,834
負債純資産合計	11,532,310	11,197,543

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	5,977,014	5,996,720
売上原価	2,742,782	2,815,818
売上総利益	3,234,231	3,180,902
販売費及び一般管理費		
販売促進費	167,614	298,504
役員報酬	103,170	103,226
給料及び手当	1,016,485	1,035,440
賞与引当金繰入額	57,705	60,504
退職給付費用	34,266	27,633
福利厚生費	169,868	171,253
水道光熱費	124,728	130,153
消耗品費	92,671	127,668
修繕費	91,404	82,368
衛生費	106,597	113,506
租税公課	52,889	50,192
賃借料	350,252	362,851
減価償却費	186,699	186,942
その他	457,408	469,796
販売費及び一般管理費合計	3,011,764	3,220,042
営業利益又は営業損失()	222,467	39,140
営業外収益		
受取利息	2,556	2,549
受取配当金	352	449
受取保険金	-	6,003
受取手数料	7,565	-
その他	1,631	4,261
営業外収益合計	12,105	13,264
営業外費用		
支払利息	32,526	27,446
保険解約損	-	25,320
その他	7,355	11,387
営業外費用合計	39,882	64,154
経常利益又は経常損失()	194,690	90,030
特別利益		
固定資産売却益	19	279
特別利益合計	19	279
特別損失		
固定資産除却損	3,758	9,997
特別損失合計	3,758	9,997
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	190,952	99,748
法人税、住民税及び事業税	21,446	7,075
法人税等調整額	76,231	21,988
法人税等合計	97,677	14,913
四半期純利益又は四半期純損失()	93,274	84,835

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：千円)	
	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	190,952	99,748
減価償却費	253,290	253,572
固定資産除却損	3,758	9,997
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,216	15,366
受取利息及び受取配当金	2,908	2,999
支払利息及び社債利息	32,526	27,446
売上債権の増減額(は増加)	72,758	89,639
たな卸資産の増減額(は増加)	21,420	31,300
仕入債務の増減額(は減少)	29,400	60,826
未払消費税等の増減額(は減少)	9,757	60,693
その他	93,954	93,124
小計	413,142	354,965
利息及び配当金の受取額	748	499
利息の支払額	24,406	21,070
災害損失の支払額	-	3,492
法人税等の支払額	43,785	25,479
営業活動によるキャッシュ・フロー	345,698	305,423
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	106,978	177,901
その他	34,827	98,167
投資活動によるキャッシュ・フロー	141,805	79,734
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	100,000
長期借入れによる収入	700,000	-
長期借入金の返済による支出	343,000	311,000
自己株式の売却による収入	-	15,821
自己株式の取得による支出	723,976	-
配当金の支払額	58,941	66,323
その他	820	25,372
財務活動によるキャッシュ・フロー	426,738	286,874
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	222,845	61,185
現金及び現金同等物の期首残高	559,850	320,638
現金及び現金同等物の四半期末残高	337,005	259,452

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期累計期間の期首の退職給付引当金が20,408千円減少し、利益剰余金が13,134千円増加しております。また、当第2四半期累計期間の営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失はそれぞれ2,428千円減少しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を第1四半期会計期間より適用しております。

なお、現在導入している制度は、当第2四半期累計期間の期首より前に締結された信託契約によるため、それに係る会計処理については従来採用していた方法を継続適用しております。そのため、当第2四半期財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社が「うかい社員持株会」(以下「当社持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は設定後5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は前事業年度134,436千円、当第2四半期累計期間123,895千円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数は前第2四半期累計期間101千株、当第2四半期累計期間85千株であり、期中平均株式数は、前第2四半期累計期間106千株、当第2四半期累計期間89千株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	337,005千円	259,452千円
現金及び現金同等物	337,005千円	259,452千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	59,241	12.00	平成25年3月31日	平成25年6月25日	利益剰余金

(注)平成25年6月24日開催の定時株主総会での配当金の総額には、E S O P信託口に対する配当金1,336千円を含めておりません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	9,155	2.00	平成25年9月30日	平成25年12月6日	利益剰余金

(注)平成25年11月8日開催の取締役会での配当金の総額には、E S O P信託口に対する配当金202千円を含めておりません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、自己株式の取得について平成25年6月24日開催の第31回定時株主総会において承認可決され、また同日開催の取締役会で決議し、平成25年7月23日付で369,134株を取得いたしました。この自己株式の取得等により、当第2四半期累計期間において自己株式が704,868千円増加し、当第2四半期会計期間末において自己株式が1,243,744千円となっております。

当第2四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	66,766	13.00	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金

(注)平成26年6月24日開催の定時株主総会での配当金の総額には、E S O P信託口に対する配当金1,210千円を含めておりません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益計算 書計上額(注)2
	飲食事業	文化事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,363,841	613,172	5,977,014	-	5,977,014
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	5,363,841	613,172	5,977,014	-	5,977,014
セグメント利益	632,289	33,847	666,137	443,669	222,467

- (注)1.セグメント利益の調整額 443,669千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれておりま
す。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2.セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益計算 書計上額(注)2
	飲食事業	文化事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,398,464	598,255	5,996,720	-	5,996,720
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	5,398,464	598,255	5,996,720	-	5,996,720
セグメント利益又は損失()	543,296	1,868	541,428	580,569	39,140

- (注)1.セグメント利益の調整額 580,569千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれておりま
す。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2.セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したこと
に伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に變更しております。

当該變更により、従来の方法に比べて、当第2四半期累計期間のセグメント損失は2,428千円減少してありま
す。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	19円43銭	16円51銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(千円)	93,274	84,835
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は 普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	93,274	84,835
普通株式の期中平均株式数(株)	4,800,116	5,139,181
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	19円36銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	18,490	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前事業年度末から重要な変動があった ものの概要	-	-

- (注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第2四半期累計期間106千株、当第2四半期累計期間89千株であります。
2. 当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月12日

株式会社うかい
取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 山 本 昌 弘 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社うかいの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第33期事業年度の第2四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社うかいの平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。